

島根 更生保護

NO.175

(平成24年10月1日発行)
島根県保護司会連合会

(島根更生保護データ)
保護司総数 498人
保護観察事件 191件
環境調整事件 215件
(24.9.1現在)



隠岐古典相撲(隠岐地区 是津輝和保護司提供)

時を越えても 変わらないもの

松江家庭裁判所
首席家庭裁判所調査官
岩 武 洋 史

平素より、少年保護に関係する各機関並びにご担当の皆様方から、多大なご協力を賜っておりますことを、この場をお借りして御礼申し上げます。

私は、調査官という仕事を30年以上続けています。その間、制度的には種々の変化がありました。が、今も変わらないものがあります。それは、少年に接する姿勢であり、親を活かそうとする態度だと思います。

躓^{つまず}いた少年たちは、それぞれに①爆発するようなエネルギーを持て余し、②大人になることへの不安や戸惑い、③社会性の獲得への足踏み、④自分の居場所探し、などの思春期特性を抱えています。このような特性を抱える少年に対しては、遠くから批評するのではなく、躓^{つまず}きがその少年にとって意味のあるものへと変化していく課程を援助するという姿勢で向き合い、さらには、その少年の成長力や可能性が外見上見えにくくても、適

切な援助があれば自力で変化していくものだということを確信し続けることが重要であることは、いつの時代でも時を越えて変わらないものだと思います。

また、親に対する態度についても、この親を信じ活かそうとする態度こそが、少年を活かす道だと思ってきました。それ故、因果関係で括ろうとしたり、親の責任を過度に追求したり、はたまた親が変わらないといけないなどしたり顔で述べるようなことは、自分の中ではできる限り戒め続けて来ました。立ち直りに重要な鍵となる今後に向けての対応の中には、親にしかできない助けがあり、親なればこそできることがあること、更には、我が子の為に何かをしたいと言う親の意欲を見逃さず、そのような前向きな部分をしっかりと私たちが受け止めることこそが重要だと思います。そのようなやりとりの中で、周囲から困った親だと見られていた方でさえ、ほんの少しの吟味や手助けにより、通り一遍の反省から「これから、この少年のために何かをする。」という、本当の意味で親としての大切な責任を果たすことに取り組んでいかれるようになるものだと思います。この確信を、今後も変わらず持ち続けたいと思っています。

地域に根ざし、幅広く、いきいきと展開

－第62回社会を明るくする運動実施結果から－

第60回から本運動の趣旨をわかりやすいものにするために「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」という副題が付されています。

そして行動目標としては

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ② 犯罪や非行に陥らないように地域で支えよう
- ③ これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

重点目標としては

「立ち直りを支える取組についての理解促進」、「犯罪や非行をした人たちの就労・住居等の生活基盤づくり」が定められ、島根県内各地区推進委員会において様々な活動が実施されました。各地区の取り組みについて、一部を写真で紹介します。



県推進委員会(松江駅前社明広報用横断幕)



松江地区(松江駅前広報活動)



松江地区(松江市乃木公民館に広報ポスター)



安来地区(社明作文コンテスト優秀作品発表)



出雲地区(ソーシャルワーカーを迎えでの講演会)



雲南地区(地元の駅の清掃活動)

いじめと自殺問題に想う

邑智地区保護司会 川角 義信

視点

焦点

最近、いじめと自殺に至る問題が頻繁に報道されるようになったが、先頃の事件を見る限り、表面に出ているのは、まだ氷山の一角ではないかと思ってしまう。

それにしても、いくら生徒数が多い学校といっても、学級単位で考えてみると、あんなに生徒が悩み苦しみ、自殺にいたるまで学校や教育委員会が気が付かなかつた、とは責任逃れで、言い訳に過ぎないのでは、と思いたくなる。

被害者は、「こんないじめは、自分だけでもう沢

山だ……。二度とこんなことは起こってほしくない」と死をもって社会に訴えているとしか思えない。一生に一度しかない尊い命を犠牲にして……。ご遺族の心情を察するに、

これは他人事ではない、我々社会全体がもっと真剣に取り組むべき問題ではなからうか。

毎年、7月には「社会を明るくする運動」として、「犯罪や非行を防止しよう」と、ただ通り一遍の推進運動として捉えて活動してきた自分。保護司として、もっと被害者・加害者の両面にも配慮しながら、人権問題にも意を注ぎ活動しなくては……と反省している今日この頃である。

最近特に思うこと

雲南地区保護司会
副会長 高橋 平治

地区だより

佐田地区更生保護女性会の活動について

佐田地区更生保護女性会
和田 智恵美

私は、先般雲南地域安全推進委員の総会に出席しました折、近年減少が続いていた青少年の犯罪が急激に増加をしているとの話を聞きました。ケースを担当する度に思ってきたことは、近年の核家族化の進行によって、家族の崩壊が原因で引き起こされる犯罪が非常に多く、大きな要素を示しているように思えてなりません。

昔は父から子へ、また孫へと引き継がれてきた躰はもとより、大切な地域の仕来たり、文化さえ衰退して行く今日、私たちはどのように対処すべきでしょうか？ また、対処できる効果的な方策があるのでしょうか？ 疑問に感ずるところでございます。

だからと言って社会が放置すればどうなってしまうのでしょうか？ 物事の善し悪しの判断をもたない青少年が自分の権利のみを主張し義務の履行もできない今日、犯罪もますます深刻化し、低年齢化しつつあるように思えてなりません。最近毎日のように報じられる「いじめ問題」も共通する所があるのではないのでしょうか。

私たち雲南地区保護司会に於いても犯罪を未然に防ぐべく、定例研修会をはじめ、社明運動の推進、地域の皆様方との交流を目的に機関誌の発行等を実施しております。いずれにしても大きな問題であり、目に見える効果は期待できませんが、更に努力を重ねたいと考えます。皆様方のご協力の程お願い申し上げます。

佐田地区更生保護女性会は、昭和51年に設立し、当時は会員40名での発足でしたが、現在は94名です。その中で30年以上会員である方が10名あり、昨年、島根県更生保護女性連盟結成50周年記念大会の開催を機に、改めて敬意と感謝の心を持ちながら、会員一同活動に、力をそそいでいるところです。

◎全体継続活動について

- 30年近く継続している「愛の標語」を毎月、語句をかえて地区内80ヵ所に、会員で掲示をしています。
- 青少年の健全育成として、あいさつ運動。小中学生に、入学、卒業のお祝品の贈呈と、今年度は、初めて地区社協主催の、夏休み三世代交流会に参加しました。
- 隔年に施設研修を行います。昨年はわかたけ学園に行きました。
- 年1回、島根更生保護会を訪問します。

◎支部活動について

地区内5支部あり支部長を中心に、地域のニーズにあった活動をしています。特に環境美化で、花いっぱい運動や、青少年の健全育成にかかわる活動です。

これからも関係機関と連携し、先輩の方々の思いを受け継ぎながら、また新しいニーズもとり入れて、地域に寄り添った活動をしたいと思います。



雲南地区保護司会視察研修の際 福岡刑務所にて



夏休み三世代交流会

立ち直りを助ける社会のチカラ

シリーズ 社会貢献活動

～保護観察官の体験を踏まえ担当保護司研修を開催～

社会貢献活動については本紙4月号で御紹介したところですが、本年9月11日(火)松江保護観察所において、各保護区から推薦のあった13名の保護司に対し、社会貢献活動担当保護司の辞令交付と研修が行われました。

保護司研修に先立って保護観察官が体験しておく必要があるのではとの見解から、7月以降一部の保護司の御協力のもと、松江市内在住の保護観察対象者に対し養護老人ホーム「慈光苑」(松江市)において草取りとイベントの準備等の活動を2回、浜田市内在住の対象者に対し特別養護老人ホーム「白寿園」(江津市)での車いすの清掃活動が1回実施されました。

11日の研修では本活動について改めて説明があった後、前記(3回)の実施状況及び他庁での取組等を踏まえ、今後の活動予定、担当保護司としての役割、留意事項等について活発に協議が行われました。

申し合わされた主な内容は次のとおり

- ・本年度はあと7回(松江3回、出雲3回、江津1回……目安として)の実施が目標。
- ・対象者の参加回数は、1人当たり複数回を目標にしているが、1回でも参加できる場合は参加を促す。
- ・保護区内に活動場所が確保されていない保護区の担当保護司は、確保されている最寄りの活動場所での活動に参加する。
- ・更生保護女性会員、BBS会員にも当日の協力者として依頼する。
- ・新たな活動場所が確保できそうな場合は保護観察所に情報を提供・連絡する。

※今後の活動予定等については、別途、御連絡します。

皆様の御理解・御協力をお願いいたします。



顕彰式典のご案内

- とき 平成24年11月22日(木)
午後1時20分～午後3時
- ところ 松江市総合福祉センター 4階
(松江市千鳥町70)
TEL (0852) 31-7031

「愛の図書贈呈式」のご案内

- とき 平成24年12月5日(水)
午前10時～
- ところ 松江保護観察所会議室

保護司の異動

〔退任保護司〕1名

高村美都子(浜田) (平成24年8月29日付)

ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会)

敬称略

小笠原 研 心 10,000円

職員の異動

ご挨拶

社会復帰調整官室
社会復帰調整官 原 敬

本年7月1日、社会復帰調整官として松江保護観察所に採用になりました。前職は松江市内の病院の相談室

でソーシャルワーカーをしていました。これまでの臨床経験や人のつながりを大切にしつつ、新しい環境に順応できるよう、固定観念に捉われない、柔軟な姿勢で取り組んでいきたいと思っております。皆様方のご指導のほどよろしくをお願いいたします。



敬

下記の方が逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。

- 元保護司 佐藤 健雄
(松江)平成24年6月1日死亡
- 元保護司 三浦 幸子
(大田)平成24年6月14日死亡
- 元保護司 新免 彰之
(松江)平成24年7月10日死亡

弔

(表紙写真説明) 隠岐古典相撲

隠岐島民の悲願であった、隠岐病院の改築が5月から新隠岐病院として開院しました。この「隠岐病院」の完成を祝って伝統の「第1回隠岐古典相撲」が7月28・29日に開催されました。隠岐古典相撲は隠岐地方で大きな慶事があった時に、夜を徹して開催される相撲大会で出場する力士は地域の代表として選ばれます。又、将来に勝負の禍根を残さないために、取り組みは2回行い必ず1勝1敗となるように先勝ち力士は、2回目は相手に勝ちを譲ります。このことから、「隠岐の人情相撲」とも呼ばれています。

機関紙「更生保護」の巻頭写真を募集しています。